

(別紙 6)

秋田県における認定鳥獣捕獲等事業者等の育成に係る評価報告

1 認定鳥獣捕獲等事業者等の現状や課題等

本県では、唯一の狩猟者団体である一般社団法人秋田県猟友会（認定鳥獣捕獲等事業者ではない）が指定管理鳥獣捕獲等事業を実施しているが、同会会員の高齢化等により実働を担える人材が減少傾向にある。

このため、本県では鳥獣管理の担い手となる狩猟者を確保・育成するため、狩猟の魅力を伝えるフォーラムの開催や、狩猟免許や銃を所持するための経費への支援に加えて、本事業による捕獲従事者のスキルアップを図っている。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

- 1 若手ハンター育成事業
大型獣を捕獲する際の基本となる巻き狩りについて、座学と実践講習を実施した。
県内 4 地区で開催、のべ 41 人が参加
- 2 スラッグ弾実技講習
大型獣を捕獲する際に使用するスラッグ弾に関する座学と実践講習を実施した。
県内 1 地区で開催、23 人が参加
- 3 くくりわな捕獲技術講習会
無雪期のニホンジカ、イノシシに対する捕獲圧強化のためくくりわなの実践的講習を実施した。
県内 2 地区、のべ 34 人が参加

注：実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等

いずれも、ベテランハンターからの技術継承、実射による練習を行う訓練機会など捕獲技術の習得、技術向上のための機会として効果的に実施ができている。

また、くくりわな捕獲技術講習会については、くくりわなに取り組む方も増えてきているが、新規参入もあることから基礎的な講習をのぞむ声もあり、基礎的な講習会の開催も検討する必要がある。

引き続き、若手の従事者を確保、育成していくためには、こうした取組を継続していく必要がある。

注：1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。